



お客様各位

2011年6月  
CMA CGM JAPAN 株式会社

EU(欧州連合) 24時間ルールに関するご案内(6)

平素より CMA CGM グループのサービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

6月17日付け掲題(5)のご案内でお知らせしましたよう、EU24時間ルール(ENS)の適用に際し7月1日からEU税関当局の厳格な対応が予想されます。

つきましてはEU税関に送信後のENS情報の「変更」に関するご注意点につき下記の通りご案内申し上げます。

ご確認、ご対応の程よろしくお願いいたします。

記

変更に関するご注意点:

- ◆ 一旦EU税関に送信されました情報の変更は、EU向け本船がEU第一寄港地税関にArrival Notificationを出す前に完了していることが必要です。
- ◆ 変更のご連絡は、本船EU第一寄港予定の「72時間前まで」にENSの再送信ができますようにご協力をお願いいたします。「72時間」はCMA CGMが設定しておりますEU第一寄港地での通関の安全を見込んだガイドラインです。
- ◆ 72時間を切った時点での変更は当該揚げ地の確認が必要になります。
- ◆ ENS送信に関係のない情報の変更は通常のマニフェスト情報訂正として対応いたします。

ご不明な点がございましたら担当営業・カスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。

以上